

事業NO. 601	事業名	みたかバスネットの推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-------------	----------	-------

評価対象事業名	みたかバスネットの推進				部課名	都市整備部 道路交通課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第5・2 - (2) -	係名	都市交通係	内線	2883	
計画事業名	コミュニティバス運行経路等の見直し				歳出科目	款 8 . 土木費	項 2. 道路橋梁費	目 6 . 交通安全対策費	
関連計画					一般会計	事項 13 . コミュニティバス関係費			
					補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市内の交通不便地域を解消し、利用者の利便性を向上させるため、路線バスと連携し、地域特性に適した運行形態を導入するなど、みたかバスネットの推進を図る。

概要 コミュニティバス事業基本方針に基づき、見直し優先順位の高いゾーンについて、順次見直しを行い、交通利便性の向上に向けた改善を進める。

始期 17 年度から **終期** 年度まで **当該事務に従事する実職員数** 2.0 人または **時間**

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

コミュニティバス事業基本方針に基づき、見直しモデルゾーンについて、平成19年度改善事業を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

コミュニティバス事業基本方針に沿って、平成18年度に見直しを行った2路線のうち北野ゾーンは第1次実証運行の結果を踏まえ第2次実証運行を行うほか、見直し優先順位の高いゾーンから順次改善事業に取り組み、新中ゾーンを含め、3路線の見直しを行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

北野ゾーンの第2次実証運行のほか新中ゾーン、第2期見直しゾーンである三鷹台ゾーン、西部ゾーンの3路線の見直しを指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H 1 7 年度	H 1 8 年度	H 1 9 年度目標	H 1 9 年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	コミュニティバス総合調査の実施	コミュニティバス事業基本方針に基づき、見直しモデルゾーン2路線の運行を開始する。	コミュニティバス事業基本方針に基づき、北野ゾーンの第2次実証運行のほか、新中ゾーンを含め3路線の見直しを行い運行に向け取り組む。	コミュニティバス事業基本方針に基づき、北野ゾーンの第2次実証運行の実施と評価・検証による見直しほか、新中ゾーンの新規路線の協議を行い運行に向け取り組んだ。
まちづくり指標(成果指標)行政指標協働指標	コミュニティバス総合調査業務の完了及びコミュニティバス事業基本方針(案)の提出	コミュニティバス事業基本方針に基づき、第1期モデルゾーンとして2路線の見直しを行った。 ・北口ゾーン共同運行 ・北野ゾーン小循環実証運行	コミュニティバス事業基本方針に基づき、北野ゾーン第2次実証運行と3路線の見直しを行う。 ・三鷹台ゾーン ・西部ゾーン ・新中ゾーン	コミュニティバス事業基本方針に基づき、北野ゾーン第2次実証運行の実施と見直し、新中ゾーンの新規路線の開設協議を行った。 ・試験運行の評価と検証による北野ゾーンの見直し(新北野ルートの検討) ・新中ゾーンの新規路線の開設に向けた関係機関と事業者による協議の実施
予算額(千円)	33,755	54,000	47,220	47,220
決算額(千円)	24,179	24,072		35,031
執行率(%)	71.6%	44.6%		74.2%

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	新中ゾーン及び第2期見直しゾーンの見直し概要の決定			事業者選定及び契約			運行計画及び詳細決定			運行準備及び運行		
	北野第1次実証運行			第1次実証運行の評価・検証及び第2次実証運行の準備、第2次実証運行			関係機関との協議及び運行申請手続き					
結果	北野第1次実証運行			新中ゾーン実施調整会議(運行計画及び概要)			北野第2次実証運行			運行合意書の締結		
	北野実証運行利用実態調査・アンケート調査の実施と集計報告			北野ルートの見直しと関係機関との協議			北野実証運行の評価・検証					

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
北野実証運行の実績と調査データをさらに集積するため2次運行を実施することとし、運行許可期間の平成20年1月24日まで延長運行して終了した。また、現行北野ルートの見直し計画を並行して行った。新中ゾーンについては、関係機関と調整し7月より定期的に調整会議を開催し、運行実施に向けた事項の確認と運行計画の協議を進め、三者による運行合意書の締結に至った。

事業NO. 601	事業名	みたかバスネットの推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-------------	----------	-------

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成19年度は、コミュニティバス事業基本方針の第2期の改善対象ゾーンに取り組むことが課題であり、北野ルートの本格運行と、第2期の改善対象ゾーンに取り組む。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 見直しモデルゾーンの改善に伴い、来年度も引き続き改善施策を推進する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 見直しモデルゾーンの改善により、交通不便地域の解消が図られ、来年度も更に改善施策を推進するため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 運行主体は各事業者とするため。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)
評価	2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 北野ルートの実証運行を踏まえた西部ルートの見直し計画を作成する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 北野ルート及び新中ルートはワンコイン化を検討すること。また、北野ルートについては、実証運行から途切れることなく、本格運行へ移行していく必要がある。	

〈事業の事後評価〉

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	コミュニティバス事業方針に沿って、改善事業に取り組んできた。北野試験運行ルート(小型車両による小循環)の1次及び2次での運行実施により、新たな地域交通としての有用性について検証した。利用実績とアンケート等の調査結果を踏まえ、小型車両を用いた小循環については、運行許可期間の末日(平成20年1月24日)をもって終了することとした。今後は、実証運行の結果を反映させながら、新北野ルートの早期運行開始に向け取り組んでいく。また、当該試験運行にあたり、新たに都補助金の獲得に努め、財源の確保を図った。新川・中原ルートについては、平成20年度運行実施に向け、バス事業者と調整会議を定期に開催し、基本事項の協議等を進め、三者による合意書の締結に至った。なお、三鷹台及び西部ゾーンについては、平成20年度に見直しを行う。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	1
	(特記意見)					

事業NO. 602	事業名	バリアフリーのまちづくりの推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

評価対象事業名	バリアフリーのまちづくりの推進			部課名	都市整備部 道路交通課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第1・4 - (1) -	係名	設計係	内線	2845		
計画事業名	バリアフリーの道路整備の推進			歳出科目	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	1. 道路橋梁総務費
関連計画	三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想・交通バリアフリー法			一般会計	事項	3. バリアフリー化改善事業費 4. バリアフリーのみちづくり推進事業費				
	補助区分	国	都	市単独						

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成15年度に策定された「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、バリアフリーの事業計画に沿った重点整備地区の特定経路を優先的に整備を行うとともに、道路の老朽化による整備路線についても、バリアフリーに配慮した改善を行い快適な歩行空間の整備を行う。また、さらなるバリアフリー化の充実を図るため、ベンチのあるみちづくりを推進する。

概要 重点整備地区であるJR三鷹駅周辺地区及び京王井の頭線の三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区の歩道の段差・勾配の改善、視覚障がい者誘導ブロックの是正、標識・道路照明・電柱等を移設し、バリアフリー化を図る道路整備を行う。また、「ベンチのあるみちづくり整備計画」に基づき、市民等と協働でベンチのあるみちづくりを推進する。

始期 17 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成18年度でむらさき橋通りのバリアフリー化整備が終了し、平成19年度は市道第15号線の整備に取り組む。また、ベンチのあるみちづくりは、2年次目を迎えることから、前年度に引き続き市民等からより多くの理解と協力が得られるように事業を推進する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備(経路整備延長)80m(市道第15号線の整備)
市民等の要望に基づき「ほっとベンチ」35基を設置

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率が[経路整備総延長7.5km]75%達成することを指標とする。
また、市民と協働で「ほっとベンチ」35基設置することを指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備(むらさき橋通りの整備)[経路整備延長]80m 堀合地下道バリアフリー化整備1か所	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備(むらさき橋通りの整備)[整備延長]640m 「ほっとベンチ」35基設置	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備(市道第15号線の整備)[整備延長]80m 「ほっとベンチ」35基設置	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備(市道第15号線の整備)[整備延長]80m 「ほっとベンチ」35基設置
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率は経路整備総延長7.5kmに対し27%達成 堀合地下道バリアフリー化整備1か所	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率は経路整備総延長7.5kmに対し74%達成 市民と協働で「ほっとベンチ」35基設置	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率は経路整備総延長7.5kmに対し75%達成 「ほっとベンチ」35基設置	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率は経路整備総延長7.5kmに対し75%達成 「ほっとベンチ」35基設置
予算額(千円)	42,634	38,500	40,000	40,000
決算額(千円)	41,150	34,668		37,359
執行率(%)	96.5%	90.0%		93.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		ほっとベンチ		市民等から寄付金募集			設置場所の決定		設置工事			
結果		ほっとベンチ		市民等から寄付金募集			設置場所の決定		設置工事			

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

ほっとベンチについては、寄付金募集期間を延長し寄付獲得へ取り組みを行った。

事業NO. 602	事業名	バリアフリーのまちづくりの推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
バリアフリー基本構想の特定経路である市道第15号線～517号線は平成20年度で完成するが、接続する都道・三鷹通りが未整備となっているため、東京都へ整備を要望する。ほっとベンチの設置については、寄付者が減少傾向にあるため、普及に向けた広報活動を行うとともに、日常的な維持管理について市民と協働で取り組んでいく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 昨年度と同額の費用であるが、バリアフリー化改善事業の車道舗装が新たに都補助対象となり、コストは減少する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) バリアフリー整備率の上昇やほっとベンチの設置増にともなって事業効果も拡大する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) ベンチのあるみちづくり整備事業は、住民協議会との連携事業に位置付け、ベンチの設置への寄付や設置場所の情報提供等について協働で実施する。また、清掃など日常的な維持管理については、みちパートナー制度を活用するなどして市民と連携した美化活動を行う。
改善	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)
評価	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 ほっとベンチへの寄付募集にあたっては、他部局と連携し、社会福祉協議会や町会等への情報提供を行い、普及・啓発に取り組んでいく必要がある。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	バリアフリー改善事業については、車道舗装への都補助金の活用によりコストの削減が可能となったほか、概ね計画どおりに実施し、当初の目標を達成することができた。 ほっとベンチについては、募集期間を延長し、各機関に寄付獲得への取り組みを行った結果、当初の目標35口の寄付を獲得しベンチを設置することが出来た。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 1 (特記意見)	

事業NO. 603	事業名	市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備の促進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	------------------------	----------	-------

評価対象 事業名	市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備の促進				部課名	都市整備部 道路交通課			
					係名	設計係	内線	2845	
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第1・3-(1)-	歳出科目	款 8.土木費	項 2.道路橋梁費	目 1.道路橋梁総務費	
計画事業名	市道第135号線(三鷹台駅前通り)の整備				一般会計	事項 7.市道第135号線整備事業費			
関連計画	三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想・交通バリアフリー法				補助区分	国	都	市単独	
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入									
目	平成16年9月に提出された三鷹台まちづくり協議会からの「三鷹台駅前通りへの歩道設置に係る緊急提言」を受け、平成17年10月に市道第135号線(三鷹台駅前通り)緊急整備方針を策定した。この整備方針に基づき、市道第135号線の三鷹台駅周辺の区域に歩道を設置する緊急整備を行い、歩行者等の安全確保を図る。								
概要	早急に事業実施の必要性の高い駅周辺区域(立教女学院～三鷹台駅前交番)の197mを2分割にて整備する。第1期整備として三鷹台駅前交番～三鷹台駅間の164m、第2期整備として立教女学院前～三鷹台駅間の33mを整備する。道路構造については、総幅員12m(車道幅員7m、歩道幅員両側各2.5m)の歩車分離構造とし、バリアフリーに配慮した歩行空間の整備を行う。								
始期	18	年度から	終期	26	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人	または	時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)									
平成18年度用地取得予定箇所の一部は、合意に至らなかったため、第1期、2期整備区域と区分せず、事業区間全体(立教女学院～三鷹台駅前交番までの間)を対象に、用地取得を行った。本年度も事業区間全体の中で用地取得を目指す。									
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明									
平成19年度用地買収面積179.8㎡(平成18年度からの繰越明許分除く166.5㎡)									
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明									
全体買収面積(第1期・第2期合計)517㎡、用地取得率42.8%(平成18年度からの繰越明許分除く40.2%)									
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)									

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	市道第135号線(三鷹台駅前通り)緊急整備方針を策定	用地買収41.5㎡	用地買収179.8㎡ (繰越分除く166.5㎡)	用地買収34.7㎡ (繰越分除く21.4㎡)
まちづくり指標(成果指標)行政指標協働指標	整備区域内の関係地権者等へ整備方針の説明を行い、事業に対する理解を得る。	用地取得率 8.0%	用地取得率 42.8% (繰越分除く40.2%)	用地取得率 14.7% (繰越分除く12.2%)
予算額(千円)		167,236	374,704	374,704
決算額(千円)		74,298		173,640
執行率(%)		44.4%		46.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				補助金の交付決定								
	←					不動産鑑定・物件調査・用地交渉～用地取得						→
結果				補助金の交付決定								
	←					不動産鑑定・物件調査・用地交渉～用地取得						→
					↔							↔
												補助金 変更交付決定
					↔							↔

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 用地取得の進捗にあわせて速やかに暫定整備を実施した。

事業NO. 603	事業名	市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備の促進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	------------------------	----------	-------

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
用地買収においては、土地所有者のほか、借地権者等多くの関係者と合意形成を図る必要があり、交渉に時間を要している状況である。当初計画の達成に向け、地権者及び関係者の理解が得られるよう取り組んでいる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 用地取得面積が減少するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 取得用地は、歩行空間の確保を目的とした暫定整備を実施する。用地取得率の上昇とともに事業効果も拡大し、歩行者等の安全確保が図られる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 市道第135号線を含む三鷹台駅周辺については、三鷹台まちづくり協議会を中心に将来的なまちづくり構想の策定に向けた検討を重ねている。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。	

〈事業の事後評価〉

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	<p>用地買収において、地権者等との合意が得られなかったため計画していた箇所の取得が困難となった。取得スケジュールにおいて一部地権者等とは、契約に至ったものの引渡しまでに若干の期間を要することとなったことから繰越明許を行った(95.63㎡)。</p> <p>平成20年度は、市道第135号線(三鷹台駅前通り)緊急整備方針を踏まえ、国庫補助金の動向を見極めつつ、計画的に用地交渉を進めていく。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO.	604	事業名	花とみどりのまちづくりの推進	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	----------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>緑と水のサポート組織については、実施する業務内容や市の支援内容を明確にしていくとともに、庁内の関連部署や農協などの連携、調整を図っていく必要がある。また、組織設立のための人財、事務所の確保が課題である。引き続き講座を実施しながら花壇等の整備に取り組むとともに、花と緑のフェスティバルの開催に向けた事業展開を図っていく。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<p>3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 表彰式に合わせて実施するガーデニングフェスタのイベントについて、より多くの市民の参加が得られるよう充実を図る。また、新たに街かど花壇を担う人財を養成する講座を開催する。サポート組織のNPO化に向け事務所を設置する。</p>
成果面	<p>1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 緑と水の市民活動を中間的に支援する組織の設置により、協働の取り組みが推進される。また、地域の先導役となる花壇の整備、花とみどりのまちづくりを担う人財の養成が図られる。</p>
中 間 評 価	<p>今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 講習会や花壇づくり、ガーデニングフェスタの開催等について、新たに設置される緑と水のサポート組織への委託等が検討できる。</p>
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評 価	<p>評価 2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 組織の運営形態、事務所の位置づけ等について、準備会で十分検討する必要がある。</p>
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
<p>重点的に取り組む課題とする。 サポート組織で行う業務内容を踏まえた組織の見直しを検討するとともに、今後名称について調整していく必要がある。また、平成22年度の花と緑のフェスティバル開催を視野に入れ、サポート組織の設立に向けて取り組むとともに、街かど花壇を計画的に整備を行っていく必要がある。</p>	

(事業の事後評価)

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	<p>花と緑に関する啓発・普及事業であるガーデニングフェスタについては、表彰式・交流会に既存事業を組み合わせたイベントの開催や作品集の作成など、これまで以上に多くの市民が参加できる事業として展開した。また、街かどの花壇づくりについては、地域の要望を受け、苗ほで育成する花苗等を使用しながら予定以上の箇所数を整備し、コスト削減を図ることができた。花と緑のサポート組織については、検討委員会の提言を踏まえた検討・関係機関等との調整に時間を要し、準備会の立ち上げまでに至らなかった。今後は、実施方策の検証・見直しを行いながら、ボランティア団体等と連携し、市民と協働により啓発・普及事業を推進していくとともに、早期に準備会を立ち上げ、花と緑のサポート組織の設立を図っていく。 なお、緑と水のサポート組織から花と緑のサポート組織に名称を変更した。</p>				
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	1
(特記意見)						

事業NO. 605	事業名	東京外かく環状道路に関する調査・検討	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

評価対象事業名	東京外かく環状道路に関する調査・検討				部課名	都市整備部 都市計画課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第1・-()-	係名	都市計画係	内線	2811	
計画事業名	安全で快適な道路の整備				歳出科目	款 8.土木費	項 4.都市計画費	目 1.都市計画総務費	
関連計画					一般会計	事項 7.東京外かく環状道路計画調査研究関係費			
					補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市独自の視点から、東京外かく環状道路計画に関して、周辺環境及び市民生活への影響等に関することについて調査・研究を行い、三鷹市のまちづくりへの影響を検証する。

概要 平成19年1月に国・東京都へ提出した「東京外かく環状道路計画の都市計画変更案に係る三鷹市の意見書及び要望書」の中で要望した事項に基づき、環境整備や住民参加のまちづくりが図られるよう、助言者会議等の意見を聴きながら、調査・検討を進める。

始期 16 年度から **終期** 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

東京外かく環状道路については、本線を地下方式とする都市計画変更を平成19年4月に東京都が行ったことから、外環計画実施段階の直前という状況にある。市としては、ジャンクション周辺の環境対策や安全・安心のまちづくり、ワークショップ等の導入など、市民及び関係機関の協働によるまちづくりが進むように積極的に取組むとともに、周辺のまちづくりと連携したまちづくりとなるよう、庁内検討会議や助言者会議での検討を行いながら取り組んでいく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

助言者会議、庁内検討チームによる検討会議をそれぞれ4回開催する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

地域環境への保全対策を国及び東京都に要請し、中央ジャンクション上部及び東八周辺のまちづくりと連携したまちづくりを目指して調査・検討を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	助言者会議の開催(1回) 庁内検討チームによる検討(4回)	助言者会議の開催(2回) 庁内検討チームによる検討(7回)	助言者会議の開催(4回) 庁内検討チームによる検討(4回)	助言者会議の開催(2回) 庁内検討チームによる検討(3回)
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	地域環境保全対策を国・東京都に要請 周辺のまちづくりと連携したまちづくりの調査・検討	地域環境保全対策を国・東京都に要請 周辺のまちづくりと連携したまちづくりの調査・検討	地域環境保全対策を国・東京都に要請 周辺のまちづくりと連携したまちづくりの調査・検討	中央JCT周辺の良好な環境及び保全を図るためのまちづくりを検討する目的で、市民参加によるワークショップなどの取り組みの仕組みづくりを行った。
予算額(千円)	900	273	489	489
決算額(千円)	67	224		109
執行率(%)	7.4%	82.1%		22.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			庁内検討		助言者会議	庁内検討	助言者会議		庁内検討 助言者会議		庁内検討 助言者会議	
結果				庁内検討					庁内検討 助言者会議		助言者会議 庁内検討	
	中央JCT周辺ワークショップの設置に向けて関係者と調整											

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

中央JCT周辺地域のまちづくりについて、三鷹市の意見書及び要望書に基づき、市民参加によるワークショップなど、国・都および関係区市と調整を図り、市民の創造的な参画を可能とする手法を導入することとなったため。

事業NO. 605	事業名	東京外かく環状道路に関する調査・検討	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
中央JCT周辺地域ワークショップの進め方については、外環計画の事業者(国・都)と沿線自治体(三鷹市・調布市・世田谷区)間において、現在協議を進めているところである。具体的には、これまでの三鷹市における「協働のまちづくり」の実績や手法(準備の段階から市民参加・市民の自主的な運営等)を取り入れ、都市計画決定を踏まえ、市民主体でまちづくりプランを提案するための「まちづくり提案委員会(仮称)」の設置に向け、関係者との調整を図っていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)「まちづくり提案委員会(仮称)」における取り組みの方向性が示されることにより、助言者会議の回数が減少するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)外環計画における様々な課題について市民と協働で取り組む。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)ワークショップの運営方法について、現在協議中である。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 組織の見直しを含めた、体制面の検討を行う必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 外環の2を含めた外かく環状道路に関する安全性の確保等について、交通専門家を助言者会議に加え、年内に助言者会議を開催し、検討を進めること。また、ワークショップにあたっては、役割分担及び経費負担を明確にするとともに、地権者の声を聴くなど丁寧な対応が必要である。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課事後評価	ジャンクション周辺のまちづくりについては、都市計画変更案に係る意見書及び要望書において、市民の創造的な参画を可能とする手法の導入を強く要望しているところである。今年度は、国及び東京都と協議を重ね、三鷹市の主張している住民主体のワークショップ方式による課題検討会の実施に向けて取り組みを行った。実施は次年度となるが、実施が決定したことについては、大きな成果であると評価できる。また、外かく環状道路に関する三鷹市独自の視点による調査・検討内容については、庁内検討会議の他、交通の専門家を助言者に加え助言者会議を開催し、新たな視点による今後の検討の方向性を確認した。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO.	606	事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援(都市再生機構との連携強化)	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	------------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援(都市再生機構との連携強化)	部課名	都市整備部 まちづくり建築課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部 第6・4-(2)-	係名	再開発係	内線	2861
計画事業名	三鷹センター周辺・文化劇場跡地再開発事業の検討	歳出科目	款	8土木費	項	4都市計画費	目	4再開発事業費
関連計画	三鷹駅前地区再開発基本計画	一般会計	事項	4三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費	補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 文化劇場跡地を所有するUR都市再生機構との連携を強化し、三鷹駅南口中央通り東地区(三鷹センター・文化劇場跡地周辺地区)の再開発が三鷹駅南口周辺地区の核となるよう支援する。

概要 駅前地区に不足している駐輪・駐車場の確保、区域内幹線道路第2期整備事業と中央通りモール化整備事業の推進を含め、三鷹駅南口地区の活性化に寄与するものとなるよう本再開発事業の支援を行っていく。なお、事業手法はUR都市再生機構施行による第一種市街地再開発事業を想定しており、地元協議会を含め検討を進めている。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

昨年度は、組合施行での再開発事業を目標に活動していたが、地権者の合意形成に時間がかかり、組合設立に至っていなかった。しかし、UR都市再生機構が施行者として再開発事業を行っていく方向性が固まったため、事業の進捗が期待される。市は、都市機構と連携し、東京都の事前協議を進めるとともに、地元の合意形成を見極めながら都市計画決定の手続きを行っていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

勉強会への参加。高度利用地区、市街地再開発事業の都市計画決定。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

高度利用地区・市街地再開発事業に関する都市計画決定の手続きを行っていく。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	都市再生整備計画(案)策定	勉強会参加 三鷹駅南口中央通り東地区再開発協議会設立	勉強会参加 高度利用地区・市街地再開発事業の都市計画決定	役員会4回、総会1回、勉強会1回、視察1回参加 高度利用地区・市街地再開発事業の都市計画の検討
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	都市再生整備計画(案)策定 策地	総会・勉強会参加13回 再開発協議会設立	高度利用地区・市街地再開発事業の都市計画決定	都市計画の検討
予算額(千円)	3,000	0	4,000	4,000
決算額(千円)	2,993	0		0
執行率(%)	99.8%			0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					勉強会への参加	東京都との事前協議						都市計画決定
結果					各種会合への参加							

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	606	事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援(都市再生機構との連携強化)	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	------------------------------------	----------	-------

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
都市計画決定を行うためには、地元の合意形成が最低限でも80%程度は必要である。中間評価の段階ではまだ不足しているため、地元の合意形成について側面的に支援していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 地元の合意形成が十分ではないことから、今年度中の都市計画決定は難しくなっており、都市計画決定は平成20年度になる見込みであるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市計画決定により事業が進展する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 再開発事業の性格上、UR都市再生機構を含む地元権利者との協働作業により協同ビル化を行う。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。	

〈事業の事後評価〉

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 3 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 進捗状況は、UR都市機構を中心に勉強会をはじめとした各種会合を開催し、権利者の合意形成を図っている段階で、都市計画決定に至らなかった。今後も権利者の事業参画に対する合意が更に高まるよう地元協議会を中心に協議を進めていく。
審査会評価	進捗状況評価 3 成果に対する評価 3 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見) 権利者の合意が得られず、都市計画決定までに至らなかったことは認められるが、次年度以降の都市計画決定に向けて、計画的に取り組んでいく必要がある。

事業NO. 607	事業名	都市型水害対策事業等の推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	---------------	----------	-------

評価対象事業名	都市型水害対策事業等の推進				部課名	都市整備部 下水道課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第4部 第3・2-(2)-	係名	管渠維持係	内線	2875			
計画事業名	都市型水害対策の推進				歳出科目	款	1.下水道事業費	項	3.建設費	目	1.管渠布設工事業費
関連計画					下水道会計	事項	4.合流式下水道改善事業費、5.都市型水害対策事業費				
					補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

平成17年9月4日の集中豪雨による都市型水害を受け、従前から道路冠水等による浸水被害がたびたび発生している中原地区において雨水管等の整備を行い浸水被害の解消を目指す。あわせて浸水対策にも有効である「道路雨水貯留浸透施設」の設置を合流式下水道改善事業として実施する。

概要 雨水管等の整備については、緊急性を要する事業であるため下水道事業を専門とし、自治体の代行として事業を執行する財団法人東京都新都市建設公社へ依頼する。

始期 18 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.3 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成18年度に都市型水害対策に係る雨水解析業務を行い整備による効果を検証した。また、道路雨水貯留浸透施設設置箇所施設の概要や効果等を示した案内板を設置しPRに努める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

雨水管等の整備(200~800 L=2,748m)を行う。(平成18年度からの事故繰越分を除く2,600m)
道路雨水貯留浸透施設(500×500~1000 L=1,700m)の設置を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成17年9月4日の降雨(105mm/h)と同程度の降雨において浸水被害を最小化する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

八王子市、町田市、日野市、羽村市等で下水道の整備を東京都新都市建設公社に委託している。

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		雨水管等整備 1,600m 道路雨水貯留 浸透施設設置 1,700m	雨水管等の整備(200~800 L=2,748m)を行う。(事故繰越分除く2,600m) 道路雨水貯留浸透施設(500×500~1000 L=1,700m)の設置を行う。	雨水管等の整備(200~700 L=2,484.2m)を行った。(事故繰越分除く2,334.2m) 道路雨水貯留浸透施設(500×500~1250 L=1,777m)の設置を行った。
まちづくり指標(成果指標)		雨水管等整備 1,600m 道路雨水貯留 浸透施設設置 1,700m	雨水管等の整備(200~800 L=2,748m)を行う。(事故繰越分除く2,600m) 道路雨水貯留浸透施設(500×500~1000 L=1,700m)の設置を行う。	雨水管等の整備(200~700 L=2,484.2m)を行った。(事故繰越分除く2,334.2m) 道路雨水貯留浸透施設(500×500~1250 L=1,777m)の設置を行った。
行政指標				
協働指標				
予算額(千円)		786,920	1,010,372	1,010,372
決算額(千円)		486,211		824,869
執行率(%)		61.8%		81.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		仮契約		本契約					雨水管等整備業務委託			
結果		仮契約		本契約					雨水管等整備業務委託			

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

議会の議決が即決となったため、財団法人東京都新都市建設公社との契約が予定より早くなった。

事業NO. 607	事業名	都市型水害対策事業等の推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	---------------	----------	-------

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成19年度から道路雨水貯留浸透施設の効果等を示した案内板を設置し、PRに努めており、平成20年度以降も設置場所等を検討する。また、平成18年度に行った都市型水害対策に係る雨水流出解析業務の結果を踏まえ、貯留管及びバイパス管の整備に向けた基本設計を行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 井の頭地区の都市型水害対策に取り組むため、事業費は増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 雨水管等の整備区域が拡大し、浸水被害発生の危険性が減少する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 設計業務は委託で行う。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 井の頭地区の都市型水害対策事業の着手にあたっては、下水道経営の中長期的な展望を踏まえ、事業を推進していく必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 今年度の浸水被害箇所については、場所の特性に応じた対策に取り組む必要がある。	

〈事業の事後評価〉

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	道路雨水貯留浸透施設設置工事については、概ね計画どおり完了した。また、道路雨水貯留浸透施設に対する啓発を図るため、施設の概要や浸水対策の効果等を示した掲示板を設置した。中原地区の雨水管等整備業務については、一部他企業の埋設管が支障となるなどの若干の影響があり、当初の予定を変更して事業を進めた。今後も被害箇所の特性に合わせ緊急かつ効率的に事業を実施していく。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 608	事業名	緑と水の拠点・ルートの整備(サイン整備、大沢の里の整備、連雀中央公園の整備)	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	--	----------	-------

評価対象事業名	緑と水の拠点・ルートの整備(サイン整備、大沢の里の整備、連雀中央公園の整備)			部課名	都市整備部 緑と公園課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第2.2-(1)-第3部 第2.2-(2)-	係名	緑と水係	内線	2833		
計画事業名	ふれあいの里・市民の広場の整備 回遊ルートのサイン整備の推進			歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	3.緑化公園費
関連計画	三鷹市緑と水の基本計画			一般会計	事項	8.緑と水の回遊ルートサイン整備 12.大沢の里整備事業費 13.連雀中央公園整備事業費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 緑と水のまちづくりの核となる拠点の整備とともに、拠点と拠点、各地域の資源を結ぶルートを整備し、緑と水の都市空間の形成及び回遊性・利便性の向上を図り、市民に対して良好な都市環境を提供する。

概要 緑と水の3大拠点の一つとして位置づけられている大沢の里について、里に残された自然環境を保全しながら、市民がふるさと空間として親しめる環境づくりを行う。また、市民の広場の一つである連雀中央公園について拡張整備を実施する。さらに、市民・来訪者のルート利用にあたっての利便性の向上を図るため、緑と水の回遊ルートと地域文化財やベンチのあるみちづくり整備事業等を関連づけながらサイン整備を展開する。

始期	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	3.0人または	時間
----	------	----	------	---------------	---------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

大沢の里の整備については、文化財の保全・活用や観光資源としての有効利用などの視点を踏まえ、引き続き関係部署との連携しながら進めていく。また、緑と水の回遊ルートサイン整備計画(仮称)の早期策定を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

大沢の里公園の野川左岸(下流にむかい左側)の用地を取得するとともに、連雀中央公園の拡張用地の取得・整備を行う。また、回遊ルートサインを計画的に整備するために、緑と水の回遊ルートサイン整備計画(仮称)を策定し、計画に基づき案内板を設置するとともに、緑と水のスポット等を紹介する携帯電話用のサイトを作成する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

公園整備における用地取得面積の累計は、用地の確保状況を示す指標とし、開園面積は、市民が利用可能な面積を示す指標である。サイン整備については、計画を策定し、案内板の整備状況を示す指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	大沢の里公園 野川右岸実施施設計 水循環施設整備 大沢緑地 用地買収422.70㎡	大沢の里公園 用地買収661.65㎡ 野川右岸整備 大沢緑地 用地買収55.00㎡ サイン整備 計画の検討 マップの作成	大沢の里公園 用地買収500.00㎡ 連雀中央公園 用地買収185.04㎡ 拡張整備499.55㎡ サイン整備 計画の策定 案内板の整備6基 携帯電話用サイトの作成	大沢の里公園 用地買収583.74㎡ 連雀中央公園 用地買収185.04㎡ 拡張整備499.55㎡ サイン整備 計画の策定 案内板の整備6基 携帯電話用サイトの作成
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	大沢の里公園 用地取得面積の累計5,014.80㎡ 開園面積0㎡	大沢の里公園 用地取得面積の累計5,676.45㎡ 開園面積3,314.65㎡ サイン整備 計画の検討	大沢の里公園 用地取得面積の累計6,176.45㎡ 開園面積3,314.65㎡ 連雀中央公園 用地取得面積の累計1,689.37㎡ 開園面積6,507.22㎡ サイン整備 計画の策定 案内板の整備6基	大沢の里公園 用地取得面積の累計6,260.19㎡ 開園面積3,314.65㎡ 連雀中央公園 用地取得面積の累計1,689.37㎡ 開園面積6,507.22㎡ サイン整備 計画の策定 案内板の整備6基
予算額(千円)	147,193	158,996	230,556	230,556
決算額(千円)	132,146	151,931		224,901
執行率(%)	89.8%	95.6%		97.5%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				測量					補助手続	契約(用地)		
結果				計画の策定					補助手続	契約(用地)	整備工事	
									案内板整備・携帯電話用サイトの作成			
										交渉		補助手続
										補助手続	契約(用地)	契約(用地)
										計画の策定		整備工事
										案内板整備・携帯電話用サイトの作成		

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
サイン計画については、掲示のルール化について案内板の作成を通して検証を行いながら取りまとめを行った結果、計画策定が11月となった。また、GISサイトとの調整に時間を要したことから、携帯電話用サイトの作成が当初予定より遅れてしまった。

事業NO.	608	事業名	緑と水の拠点・ルートの整備(サイン整備、大沢の里の整備、連雀中央公園の整備)	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	--	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>用地取得については、鑑定評価の結果を踏まえ、統合補助の対象となる他の事業や財源との調整を図りながら、補助金を有効に活用した事業の執行を行う。庁内プロジェクトチームと大沢の里で活動する市民団体、周辺の町会等で構成する協議会を立ち上げ、保全・活用計画を策定し、連携を図りながら事業に取り組んでいく。平成20年度はホタルの里・三鷹村の開村20周年にあたり、記念事業に対して協力していく。</p>	
<p>主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)</p>	
コスト面	<p>来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 対象事業や事業内容、数量が変わるため</p>
成果面	<p>1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 大沢の里公園の公有地化が進み自然環境の恒久的な保全が図られるとともに、開放に向けた設計や整備など、保全・活用の取り組みが推進する。また、サイン整備により、市民や来訪者の利便性が向上する。</p>
中間評価	<p>今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他</p> <p>(理由及び具体的内容) 大沢の里周辺地域保全・活用協議会(仮称)の運営などについては、設置が予定されている緑と水のサポート組織への委託等が検討できる。</p>
<p>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)</p>	
評価	<p>1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)</p>
<p>改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)</p> <p>重点的に取り組む課題とする。</p> <p>サインの設置にあたっては、大いにPRに努めるとともに、平成20年度の太宰治関連の説明板設置にあたっては、コミュニティ文化室と連携し取り組むこと。</p>	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	<p>大沢の里公園の用地買収については、土地価格の動向等を踏まえ既定予算の範囲内で当初予定の事業量を拡大し事業実施を図った。また、補助金については、継続的な要望を行ってきた結果、予算計上していなかった用地買収に対する都費補助金を獲得することができた。連雀中央公園は、拡張部分の用地を取得するとともに、最終年次として整備を行った。さらに、サイン整備については、11月に計画を策定し、6基の案内板を設置するとともに、携帯電話用サイトの作成を行った。平成19年度の拠点・ルート整備については、全体として概ね計画とおりに事業を執行することができた。今後も計画的な事業展開を図っていく。</p>				
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1
(特記意見)						

事業NO. 609	事業名	地区計画等によるまちづくりの推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	------------------	----------	-------

評価対象事業名	地区計画等によるまちづくりの推進	部課名	都市整備部 都市計画課		
基本計画掲載	あり	係名	地区計画支援担当	内線	2813
計画事業名	地区計画制度等の活用	歳出科目	款 8土木費	項 4都市計画費	目 1都市計画総務費
関連計画	三鷹市土地利用総合計画2010(都市計画マスタープラン)	一般会計	事項 5地区計画等まちづくり推進関係費		
		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

住民による地域のまちづくり活動を支援するとともに、住民の身近な地区や政策誘導を図るべき大規模な土地等について、地区の特性に応じたまちづくりのルール(建築物の用途や容積率、壁面後退、道路・公園などの配置、緑化率など)を定める手法として、地区計画制度等を活用し、地域環境に配慮したまちづくりの推進・誘導を図る。

概要 まちづくり協議会が設立された地域をはじめ、住民発意によるまちづくり活動に対して、(株)まちづくり三鷹と市が連携し支援するとともに、地区計画制度等の活用を誘導し、良好な住環境の保全や商業の活性化など地域特性に応じた協働のまちづくりを推進する。
また、開発事業や住宅団地などの大規模な土地の利用転換を適正に誘導するため、都市再生機構等の事業者との協働により地区計画を定め、政策誘導のまちづくりの実現を図る。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
引き続き、各まちづくり協議会の支援を行っていくとともに、新たな地区計画の策定等を推進し、地区計画制度の中で、緑化率規制や景観形成の誘導を積極的に図っていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
1連雀通りまちづくり協議会・大沢まちづくり研究会等の支援(協議会等への参加)
2三鷹台団地の一団地の住宅施設から地区計画の移行の検討(都市計画一団地の変更・地区計画の決定)
3地区計画制度等のまちづくりに関する広報・啓発事業(パンフレット等の配布、講座への参加)

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
各まちづくり協議会等の運営支援については、30回の会合参加を指標とし、それぞれの地域の課題・解決策の検討、具体的な取り組みや計画策定などを調整・誘導していく。また、三鷹台団地の一団地の住宅施設から地区計画への移行の検討については、地域特性を活かし、緑地、良好な住環境の保全及び誘導を適切に図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	まちづくり協議会(4地区)等の支援 法政大学付属・中等学校周辺、新川島屋敷地区地区計画の策定・運用 地区計画に関するパンフレット作成	まちづくり協議会等の支援・大沢三丁目環境緑地整備地区地区計画の策定及び運用・三鷹台団地の地区計画への移行の検討及び協議	まちづくり協議会(2地区)等の支援 三鷹台団地について一団地の住宅施設廃止及び地区計画の都市計画決定	まちづくり協議会(大沢、連雀、新川宿)等の支援 三鷹台団地について一団地から地区計画への検討及び協議
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	地区計画の都市計画決定2地区、地区計画緑化率条例の制定、地区計画パンフレットの策定(1,000部) まちづくり協議会の運営及び支援	地区計画の都市計画決定1地区 まちづくり協議会の運営支援(会合46回)	地区計画の都市計画決定1地区 まちづくり協議会の運営支援(会合30回)	まちづくり協議会の運営支援(会合24回)
予算額(千円)	4,140	3,589	1,919	1,919
決算額(千円)	1,583	335		294
執行率(%)	38.2%	9.3%		15.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初計画	三鷹台団地の一団地の住宅施設から地区計画への移行協議・検討							地区計画素案確定	16条公告・縦覧説明会開催(地区計画) 都同意協議	17条公告・縦覧(地区計画・一団地)	都市計画審議会諮問・答申(地区計画・一団地)	条例改正上程	地区計画決定・施行 一団地廃止決定 条例公布・施行
結果	三鷹台団地の一団地の住宅施設から地区計画への移行協議・検討							まちづくり協議会等への支援継続					

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 609	事業名	地区計画等によるまちづくりの推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
三鷹台団地については、単なる都市計画一団地の住宅施設から地区計画への移行だけでなく、外かく環状道路等に関わる交通環境の整備、公共施設の再配置など地域環境を取り巻く様々な課題が関係してくることから、URや市の関係部課だけでなく、国や東京都なども協議を行いながら進めていく必要が生じている。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 連雀通り商店街地区の現況調査及び地域住民意向調査を実施するため、事業費は増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 連雀通り商店街地区の現況調査及び地域住民意向調査により、地域全体の方向性の把握が可能となる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 現況調査及び意向調査を委託により行う。また、まちづくり協議会との協働によるまちづくりを進める。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価を踏まえ予算化に努める。 公共公益施設の配置計画にあたっては、他部局と連携しながら進めることと。

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 まちづくり活動の支援として、新たに新川宿まちづくり協議会が平成19年9月に設立された。 三鷹台団地の一団地の住宅施設から地区計画への移行については、URの建替事業の進捗状況が多少遅れたことに加え、現在民間活用予定地の土地利用の方向性について協議を進めており、都市計画の手続きには至っていない。
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見) 新たに新川宿まちづくり協議会が設立され、支援を行ったことは評価できるが、三鷹台団地の地区計画に至らなかったことは課題であり、次年度以降計画的に取り組んでいく必要がある。

事業NO. 610	事業名	都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	---------------------------	--------	-------

評価対象 事業名	都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進				部課名	都市整備部 都市計画課						
					係名	都市計画係		内線	2811			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第1・2 - (2) -	歳出科目	款 8.土木費	項 4.都市計画費	目 2.街路事業費				
計画事業名	3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進				一般会計	事項 1.三鷹市都市計画道路3・4・13号線(牟礼)整備事業費						
関連計画	三鷹市都市計画マスタープラン2010				補助区分	国	都	市単独				
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入												
目的	牟礼地区において、人見街道～連雀通り間の南北交通路を整備することにより、生活道路への通過交通流入の抑制、地区の防災性の向上、周辺道路の渋滞緩和、公共交通の利便性の向上を図る。											
概要	人見街道～連雀通り間の466mについて、片側1車線幅員16mの都市計画道路を整備する。なお、東八道路～人見街道までの区間(牟礼 期)については、平成12年度に整備が完了している。											
始期	14	年度から	終期	24	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2.0人または		時間			
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)												
国庫補助金の全般的な削減傾向の中で、補助金の獲得が大きな課題となっている。土地開発公社が行う先行買収と合わせて、市が直接買収することにより、物件補償についても補助対象とすることができるので、この手法を基本に事業の進捗を図る。												
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明												
今年度は、770㎡の買収を予定している。												
今年度のまづくり指標(成果の指標)の説明												
三鷹市の都市計画道路整備率39.1%(平成19年3月31日現在) 買収面積1,778.65㎡ 用地取得率24.6%(平成19年3月31日現在) 全体買収面積7,223.22㎡ 今年度買収予定面積770㎡												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
他市の都市計画道路整備率(平成19年3月31日現在) 武蔵野市57.6% 府中市78.5% 調布市43.1% 小金井市39.0%												
年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標		H19年度達成							
活動指標 (事業・活動の内容・量)	用地買収 188㎡ (187.84㎡)	用地買収 620.72㎡	用地買収 770㎡		用地買収 812.08㎡							
まづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標	用地取得率 16.0%	用地取得率 24.6%	用地取得率 35.3%		用地取得率 35.9%							
予算額(千円)	156,138	300,331	345,658		345,658							
決算額(千円)	155,355	196,486			294,565							
執行率(%)	99.5%	65.4%			85.2%							
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						用地買収						
結果						用地買収						
当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)												

事業NO.	610	事業名	都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進	部内管理事業	都市整備部
-------	-----	-----	---------------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成16年度より用地買収と合わせて物件補償費についても、補助対象として事業を執行しており、効率的な事業執行に取り組んでいる。一方、用地買収については補助金をベースに執行しているため、補助金の獲得が課題となっている。平成19年度の補助金についても、当初においては計画していた補助金の内定が得られなかったが、その後の再協議により、増額が決定したので当初予定どおりの事業執行が可能となった。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 補助金に見合う執行を原則に、用地買収を行う。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 前年度と同程度の用地買収を予定しているため、事業効果は同程度である。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 個人の財産処分に関する事なので、委託等は困難である。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	本事業においては、国庫補助金の全般的な削減傾向があり、補助金の獲得が大きな課題となっている。今年度は、当初予算額を若干下回ったものの、一部取得箇所を変更し、用地交渉を進めた結果、当初予定を上回る812㎡の用地買収を行うことが出来た。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 611	事業名	三鷹台駅周辺地区整備基本計画の検討	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	-------------------	--------	-------

評価対象事業名	三鷹台駅周辺地区整備基本計画の検討			部課名	都市整備部 都市計画課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部 第6・3 - (2) -	係名	地区計画支援担当	内線	2813		
計画事業名	三鷹台駅周辺地区整備基本計画の策定			歳出科目	款	8. 土木費	項	4. 都市計画費	目	1. 都市計画総務費
関連計画	三鷹市バリアフリーのまちづくり推進構想			一般会計	事項	5. 地区計画等まちづくり支援関係費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、安全で快適な歩行空間の確保や商業の活性化に配慮した三鷹台駅周辺地区整備基本計画を策定する。

概要 三鷹台駅周辺地域住民自らのまちづくりプランの策定に向け、三鷹台まちづくり協議会に対する活動支援を(株)まちづくり三鷹と協働で、専門家等の派遣等を通じて行っていき、市は、住民から提出される「まちづくりプラン」をもとに、まちづくり推進地区の指定及び三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定を行う。

始期 8 年度から 終期 21 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

市民プランの策定及び地域住民の合意形成に向けて、(株)まちづくり三鷹とさらなる協働を進めていく。本年度は、模型づくりを通じて具体的なまちづくりについての検討を行うとともに、地域住民への意識調査等を行っていく。

今後、地域に大きな影響を及ぼす外環の2などの方向性に関する国や都の動向を踏まえた上で、地域住民の意向も探りながら都市計画道路の変更等も含め、三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定に向けた検討を行っていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- | | | | | |
|------------------|------------------|------|---------------|------|
| 1 まちづくり推進地区の指定 | 4 事務局会議等への出席 | 計6回 | 7 関係機関との協議 | 計 3回 |
| 2 意向調査の実施 | 5 まちづくり三鷹との打ち合わせ | 計10回 | | |
| 3 三鷹台まちづくり協議会全体会 | 計6回 | | 6 その他地権者等との協議 | 計10回 |

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

協議会からの申し出を受けて、三鷹市まちづくり条例に基づくまちづくり推進地区の指定を行う。また、基本計画の策定に向けて地域住民の意向を把握するためのアンケート調査等を行っていく。また、三鷹台まちづくり協議会に対しては、引き続きまちづくり三鷹とともに、活動支援を行っていく。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・全体会10回 ・事務局会議10回 ・商業分科会2回 ・東京都等関係機関との協議3回	・全体会10回 ・事務局会議10回 ・商業分科会2回 ・東京都等関係機関との協議3回	・まちづくり推進地区の指定 ・住民意向調査報告書の作成 ・全体会、事務局会議 各6回 ・まちづくり三鷹との打ち合わせ 10回 ・地権者等との協議 10回 ・関係機関との協議 3回	・まちづくり推進地区の指定 ・交通量等調査の実施 ・全体会、事務局会議等22回 ・まちづくり三鷹との打ち合わせ 9回 ・地権者等との協議 9回 ・関係機関との協議 4回
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	第1次まちづくりプラン提出	まちづくり推進地区の申し出 まちづくり市民プランの提出	まちづくり推進地区の指定 住民意向調査報告書の作成 協議会への参加6回	まちづくり推進地区の指定 交通量等調査の実施 協議会等への参加22回
予算額(千円)	1,015	1,015	3,497	3,497
決算額(千円)	15	15		1,769
執行率(%)	1.5%	1.5%		50.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				まちづくり推進委員会へ推進地区指定の諮問・答申 意向調査委託契約	まちづくり推進地区の指定・公表				意向調査の実施			報告書納品
結果				まちづくり推進委員会へ推進地区指定の諮問・答申	まちづくり推進地区の指定・公表				交通量調査委託契約	交通量調査の実施		報告書納品

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 611	事業名	三鷹台駅周辺地区整備基本計画の検討	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	-------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
まちづくり推進地区の指定については、平成19年3月の協議会からの申し出に基づき、7月に開催されたまちづくり推進委員会において指定に異議の無い旨の答申を受け、8月に指定を行った。次年度については、まちづくり条例の規定に基づき、地区まちづくり整備方針の策定を行っていく。なお、調査項目の調整に時間を要しており、意向調査委託業務の契約に遅れが生じている。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成20年度は整備方針作成を予定しているが、コストは前年度と同程度となる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成19年度の意向調査を踏まえた整備方針が作成されることから成果は増加する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) まちづくり推進団体と協働で整備方針及び基本計画の策定に取り組む。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 都市計画道路の見直しなど、これまでの経過を踏まえ、まちづくり三鷹と連携しながら、調査・研究に取り組んでいく必要がある。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 平成19年8月にまちづくり条例に基づく「まちづくり推進地区」の指定を行った。また、意向調査に変え、まちづくり整備方針の策定及び都市計画道路の見直しの検討のための基礎資料とするため、交通量等の調査を実施した。なお、意向調査については、平成20年度の基本計画策定にあわせて実施することとした。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO.	612	事業名	三鷹駅南口地区市街地再開発事業への支援(三鷹駅南口駅前西側地区・西側中央地区協同ビル化の支援)	部内管理事業	都市整備部
-------	-----	-----	---	--------	-------

評価対象事業名	三鷹駅南口地区市街地再開発事業への支援(三鷹駅南口駅前西側地区・西側中央地区協同ビル化の支援)			部課名	都市整備部 まちづくり建築課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部 第6・2-(7)-	係名	再開発係	内線	2861		
計画事業名	三鷹駅南口西側地区協同ビル建設事業の支援			歳出科目	款	8土木費	項	4都市計画費	目	4再開発事業費
関連計画	三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)			一般会計	事項	3三鷹駅南口西側地区市街地再開発事業費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹駅前地区再開発基本計画に基づき、協同ビル化を推進し、建築物の不燃化や中心市街地の活性化を図る。

概要 西側地区協同ビル(エルヴェ三鷹)については三鷹市優良建築物等整備事業実施要綱に基づき引き続き支援する。西側中央地区(みずほ信託銀行周辺地区)については、正式に発足した再開発組合に対し支援策を検討する。

始期 16 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

西側地区は、順調に工事が進捗しており、11月の完成を目指す。
西側中央地区は正式に地元権利者による組合が発足、民間主体での協同ビル化に方針が決まった。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

西側地区については優良建築物等整備事業による支援を行う。
西側中央地区については、組合の各種会合にオブザーバーとして出席するとともに、総合設計制度の導入など支援策を検討する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

西側地区協同ビル(エルヴェ三鷹)完成。
西側中央地区 各種会合への出席、支援策の検討。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	西側地区等価交換契約締結 建設工事着手	西側地区建設工事の推進	西側地区建設工事完了 西側中央地区各種会合出席 支援策の検討	西側地区建設工事完了 西側中央地区各種会合出席 支援策の検討
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	権利変換手続終了 建設工事の進捗を図るための支援	西側地区建設工事の進捗を図るための支援	西側地区協同ビルの完成 西側中央地区支援策の検討	西側地区協同ビルの完成 西側中央地区支援策の検討
予算額(千円)	157,200	95,800	152,400	152,400
決算額(千円)	84,200	95,800		152,400
執行率(%)	53.6%	100.0%		100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	西側地区 建設工事の推進							協同ビル完成				
結果	西側地区 建設工事の推進							協同ビル完成	引渡し・デッキ供用開始			
	西側中央地区 各種会合へオブザーバーとして出席・支援策の検討											
	西側中央地区 各種会合へオブザーバーとして出席・支援策の検討											

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	612	事業名	三鷹駅南口地区市街地再開発事業への支援(三鷹駅南口駅前西側地区・西側中央地区協同ビル化の支援)	部内管理事業	都市整備部
-------	-----	-----	---	--------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
西側地区 順調に進捗している。 西側中央地区 民間主導の協同ビル化で方針が確定。事業の進捗が期待される。今後もオブザーバーとして各種会合に参加しながら支援策を検討し、中心市街地活性化に寄与する施設となるよう誘導する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 西側地区協同ビルは平成19年度で事業終了。
成果面	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 西側地区協同ビルは平成19年度で事業終了。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 西側中央地区においては、今後、市の支援策を検討し、三鷹駅前にふさわしいビルとなるよう権利者と協働して事業を進めていく。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 まちづくり三鷹、地権者等と連携し、業務床誘致等の検討を進めていく必要がある。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 西側地区協同ビル(エルヴェ三鷹)については、当初の予定どおり完成し、延伸したデッキやエスカレーター、駐輪場の供用を開始した。建物の不燃化による安全性の向上や、空地の確保など、総合的なまちづくりを進めることができた。 西側中央地区については、事業協力者であるデベロッパー(開発業者)が確定し、大きく前進している。今後は勉強会に参加しながら協同化に対する支援を行っていく。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 613	事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の協議	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	---------------------	--------	-------

評価対象 事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の協議				部課名	都市整備部 下水道課						
					係名	管渠維持係	内線	2875				
基本計画掲載	あり	なし	体系	第4部 第3・4-(1)-	歳出科目	款	1.下水道事業費	項	3.建設費	目	1.管渠布設工事費	
計画事業名	東部下処理場の流域下水道等への編入の協議				下水道会計	事項	6.単独処理区流域下水道等編入事業費					
関連計画					補助区分	国	都	市単独				
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入												
目的	単独処理区である東部処理区を東京都流域下水道等に編入することで都と市が一体となった広域的な下水処理が可能となり、東部下処理場を廃止することにより維持管理費の縮減および水質保全の向上を図る。											
概要	現有施設の更新時期を勘案し、費用対効果や水質の向上の観点を踏まえ「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合を図りながら、東京都流域下水道等への編入に向けて都と協議を行っていく。平成15年1月に東京都を含めた「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」を設置し、具体的検討に入っていたが平成18年度に報告書の取りまとめを行うことができた。今後は、編入ルート等を決定するため関係機関と協議を行っていく。											
始期	14	年度から	終期	27	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人		または	時間		
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)												
「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」の報告書のとりまとめができたことを受け、編入ルートの決定に向け関係機関と協議を行っていく。												
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明												
編入ルート決定のための関係機関との協議を数回開催する。また、編入ルート決定のための調査委託を行う。												
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明												
編入ルートの決定を目指す。												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
三鷹市と同様に単独処理区をもつ八王子市・立川市も「検討会」を終了し、報告書の取りまとめを行った。												
年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成								
活動指標 (事業・活動の内容・量)	関係者協議を5回開催	専門部会を1回、検討会を1回開催	編入ルート決定のための関係機関との協議を行うとともに編入ルート決定のための調査委託を行う。	東京都が改定作業中の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」の遅れから編入ルート決定のための委託調査を発注することが出来なくなった。								
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標	「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」の報告書(案)のとりまとめ	「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」の報告書をとりまとめた。	編入ルートの決定を目指す。	上位計画改定の遅れから編入ルートを決定することが出来なくなった。								
予算額(千円)	0	0	13,650	13,650								
決算額(千円)	0	0		0								
執行率(%)				0.0%								
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	編入ルート決定のための関係機関協議											
	編入ルートの決定に向けた調査委託											
結果	「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」への東部処理区編入の位置づけのための関係機関との協議											
当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)												
東京都の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」の見直し作業が大幅に遅れ、これと連動して行う予定であった編入ルートの決定に向けた調査を行うことが出来なくなった。												

事業NO. 613	事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の協議	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	---------------------	--------	-------

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
都関係機関と連携しながら編入先自治体と事前協議を行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事前協議資料作成のための調査委託が平成19年度に終了するため。
成果面	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 都市計画変更、認可変更等に委託が必要となる。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	

〈事業の事後評価〉

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	3	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	3	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針						
事後評価	上位計画である東京都の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」の改定作業の遅れから、編入ルートの実行が出来なかったが、東部処理区の流域下水道等への編入に関する上位計画への位置づけについて、引き続き協議を行っている。今後、上位計画の決定を受けて、編入ルートを早期に決定するとともに関係機関との調整をより密にして進める必要がある。						
審査会評価	進捗状況評価	3	成果に対する評価	3	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)

評価対象事業名	耐震改修促進計画の策定				部課名	都市整備部建築指導課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第4 -	係名	構造設備係	内線	2824	
計画事業名	災害に強いまちづくりの推進				歳出科目	款 8.土木費	項 1.土木管理費	目 2.建築指導費	
関連計画					一般会計	事項 2.建築基準行政事務関係費			
					補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するための計画として、国策定の基本方針及び都策定の耐震改修促進計画を勘案して、耐震改修促進計画を策定する。

概要 耐震改修の目的について下記のとおり促進計画で定める。
 1 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標
 2 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項
 3 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する事項
 4 建築基準法による勧告又は命令等について特定行政庁との連携に関する事項
 5 その他建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項

始期 19 年度から 終期 19 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

耐震改修促進計画を策定するには、関係各課の協力が必要である。ファシリティマネジメント検討チーム内での検討を行うことで各課の共通認識の確立と策定に参加する場としたい。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

耐震改修促進計画を策定するとともに、今後の耐震促進行政のため建築物の耐震改修の促進に関する法律で規定する特定建築物の台帳等を作成する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

耐震改修促進計画策定により、耐震改修促進行政推進に必要な台帳等が整備され市としての法執行体制が整う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

福生市は平成18年度で策定(約300万円の委託)。武蔵野市や調布市は特定建築物の基礎データをすでに整備しているため庁内で作成することとしている。

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	法改正	都が耐震改修促進計画を策定	三鷹市耐震改修促進計画を策定 特定建築物(法で耐震化を義務付けている3階1,000㎡の建築物その他)台帳等の作成	三鷹市耐震改修促進計画の策定 特定建築物台帳等の作成
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			三鷹市耐震改修促進計画の策定 特定建築物の台帳等の作成	三鷹市耐震改修促進計画の策定 特定建築物の台帳等の作成
予算額(千円)			6,300	6,300
決算額(千円)				4,883
執行率(%)				77.5%

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
当初計画	委託仕様書の検討			耐震改修促進計画委託期間						原案策定	パブリックコメント		策定	
				ファシリティマネジメント検討チーム内での検討										
結果	委託仕様書の検討		庁内調整	委託先の検討	耐震改修促進計画委託期間						原案策定	パブリックコメント		策定
					課税データ抽出									
				ファシリティマネジメント検討チーム内での検討及び分科会での検討										

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 固定資産税課税データの活用方法の事前協議と、委託先の検討について時間がかかったため。

事業NO. 614	事業名	耐震改修促進計画の策定	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	-------------	--------	-------

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
委託が遅れているため、早急に委託業者を検定し、耐震改修促進計画の叩き台を作成し分科会で検討する方向とする。また、耐震改修促進計画に盛りこむ平成20年度事業内容について、市の対応の方向付けをする。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	<input type="checkbox"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	

〈事業の事後評価〉

主 管 課 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 1高(特別の成果あり)・2中・3低			
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針						
三鷹市耐震改修促進計画は、耐震診断や補強工事に関する助成制度や緊急輸送道路の指定など、庁内連携を図るとともに、広く市民の意見を聴きながら策定した。計画の推進にあたっては、東京都の施策や近隣市の状況等を踏まえ、取り組んでいく。						
審 査 会 評 価	進捗状況評価	<input type="checkbox"/> 2	成果に対する評価	<input type="checkbox"/> 1	効率性・経済性に対する評価	<input type="checkbox"/> 2
(特記意見)						

事業NO. 615	事業名	木造住宅耐震診断・改修助成事業の拡充と推進	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	-----------------------	--------	-------

評価対象事業名	木造住宅耐震診断・改修助成事業の拡充と推進				部課名	都市整備部 まちづくり建築課			
					係名	住宅対策係	内線	2867	
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部第3・3-(2)-	歳出科目	款 8.土木費	項 5.住宅費	目 1.住宅管理費	
計画事業名	木造住宅耐震診断・改修助成事業の推進				一般会計	事項 5.木造住宅耐震助成事業費			
関連計画	耐震改修促進計画の策定				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成7年から実施してきた木造住宅耐震診断は、目視による簡易な診断であり、平成18年度の税制改正に伴う耐震改修に係る所得税の特別控除及び固定資産税の減額措置の対象にはならない。また、近年、地震に対する意識も高まり、より精度の高い「一般耐震診断」、「精密耐震診断」に基づく改修が必要となってきた。このことから、これらに対応できる耐震診断方法への見直しを行う。また、非木造住宅の耐震診断助成については、近隣市等の状況や平成19年度に策定する耐震改修促進計画を踏まえ制度の拡充を検討し、災害に強いまちづくりを推進する。

概要 現行の三鷹市木造住宅構造調査会による簡易な耐震診断方法を改め、「一般診断」や「精密診断」が可能な団体等への委託方式を導入する。また、非木造の耐震診断についても、社会情勢や近隣市の状況を見ながら助成制度を検討する。なお、木造住宅の耐震改修助成については、現行の建築基準法に適応した改修を原則とするが、市民の経済的負担を考慮し、これまで行ってきた簡易的な改修に対する助成制度も残し、市民の選択肢を広げる。

始期 19 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

近年の社会情勢や近隣市の状況を見ながら、現行の「木造住宅耐震診断助成制度」及び「木造住宅耐震改修助成制度」を本来的に見直しする。また、マンション等の耐震性の確認についても大きな社会問題となっている。これらの非木造住宅の耐震診断助成制度についても検討する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

今年度策定予定の耐震改修促進計画との整合を図り、災害に強いまちづくりの一端を担うべく、耐震助成制度を拡充する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成20年度から新たな制度に基づき実施できるように、平成19年度中に各耐震助成制度を改定する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

耐震診断は、殆どの区市が一般診断及び精密診断に対する助成制度となっている。また、助成額については、三鷹市は一律2万4千円であるが、近隣市では、5万円から10万円の助成限度額となっている。武蔵野市では、非木造住宅についても20万円を限度として助成している。耐震改修については、三鷹市は40万円を限度額としているが、近隣市では、30万円から50万円である。非木造住宅に対して改修助成を実施している市は、武蔵野市だけである。

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	耐震診断補助金 116件 耐震改修補助金 32件	耐震診断補助金 62件 耐震改修補助金 26件	一般耐震診断以上の診断可能な団体等の確保 助成制度の見直し及び検討	簡易診断及び一般診断以上の診断可能な団体が確保できた。また、診断及び改修の助成制度を本来的に見直し、助成制度要綱を改正した。
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標			木造住宅耐震診断助成制度及び木造住宅耐震改修助成制度の改正 非木造住宅の耐震診断助成制度の検討	木造住宅耐震診断助成制度及び木造住宅耐震改修助成制度を改正した。 非木造住宅の耐震診断助成制度について検討した。
予算額(千円)	14,716	14,400	13,920	13,920
決算額(千円)	13,936	10,594		7,228
執行率(%)	94.7%	73.6%		51.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	調査士会との連絡調整											
	耐震診断、耐震改修助成制度の検討、助成制度改正準備											
結果	調査士会との連絡調整(理事会開催7/3、7/25 調査士会説明会8/28 調査士会総会12/12 調査士会解散3/31)											
	耐震診断、耐震改修助成制度の検討、助成制度改正準備、助成制度要綱改正											

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

耐震助成制度の見直しにあたり、これまで木造住宅の耐震診断を行ってきた木造住宅構造調査士を対象に、耐震診断助成制度の改正の必要性を示すため、説明会を開催した。

事業NO. 615	事業名	木造住宅耐震診断・改修助成事業の拡充と推進	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	-----------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
耐震助成制度の抜本的見直しにあたり、マンション耐震偽装問題以降の市民意識の高まりや、関連した法改正(税制措置)など、近年の社会情勢の変化について、調査士が共通認識を持つことが重要である。また、現状の耐震診断助成制度では、これらの状況変化に対応困難な部分もあることから、これまで診断を行ってきた木造住宅構造調査会の会員に対し、耐震助成制度改正の必要性を示し、理解を求める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 一般診断、改修の実施により事業費は増となるが、国庫補助対象となるため、一般財源ベースでは前年度と同程度となる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 建築基準法に基づく診断、改修を新たに行うことにより、災害に強いまちづくりが可能となる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 市民との協働により災害に強いまちづくりを推進する。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 耐震改修促進計画と連携しながら、拡充内容を検討していく必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
非木造の耐震助成制度については、マンションの現状等を踏まえ、別途協議すること。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 耐震診断については、新たな診断機関への移行に向けて、当初計画どおり順調に進めることができた。関係機関と協議を進める一方、耐震改修促進計画を踏まえた検討を進め、耐震診断及び耐震改修制度の見直しを行った。今後、制度の周知を図りながら、災害に強いまちづくりを推進する。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	